

平成29年度上ノ国町脳ドック検診助成のお知らせ(定員各35名)

- 対象者：昭和18年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方（受診年度に20歳～74歳の方）
ただし、下記にあげる方は除きます。
- ①妊娠中または妊娠の可能性がある方
 - ②ペースメーカーを使用している方
 - ③現在、脳疾患等で治療中の方、もしくは長期療養中の方、または頭痛等の自覚症状がある方
 - ④医師が不適当と認める方
 - ⑤平成28年度に上ノ国町の脳ドック検診助成事業を利用した方

	函館脳神経外科病院	江差脳神経外科クリニック
検診内容	1 問診 2 身体測定、血圧測定 3 頭部MRI（脳の断層撮影） 4 頭部MRA（脳の血管撮影） 5 頸部MRA（頸部の血管撮影） 6 生活・栄養指導 （管理栄養士による食生活を中心とした指導） 7 総合判定（検査当日医師より診断結果説明） （同時にフィルムコピー又はCD-R提供あり） ※血液検査のデータがある方はご持参ください。	1 問診 2 頭部MRI（脳の断層撮影） 3 頭部MRA（脳の血管撮影） 4 頸部MRA（頸部の血管撮影） 5 血液検査・尿検査 6 診察・判定 ※診断結果は、後日郵送などで通知されます。
定員	35名	35名
受診時期	不定（主に4、5、6月）	12月（予定）
料金	検査費用：37,800円 自己負担額：10,000円	検査費用：32,400円 自己負担額：9,000円
申込期間	平成29年4月5日（水）～ 定員となり次第メ切とさせていただきます。	平成29年10月～ ※広報10月号でお知らせします。

○申込先・お問い合わせ

申込期間内に、保健福祉課健康支援グループ（☎55-4460）までお申込みください。
（申込後、手続きを行ってから受診する必要があります）

子宮がん・乳がん検診個別検診費用助成事業

本町では、病院でがん検診を受診した費用についても助成しています。より利用しやすい制度となりましたので、ぜひご利用ください。

- ①対象者：上ノ国町に住所を有する満20歳以上の女性
- ②対象検査内容：
 - ・子宮がん検診（頸部がん検診、超音波検査、体部がん検診）
 - ・乳がん検診（マンモグラフィーおよび触診）
- ③自己負担額：無料
- ④助成回数等：子宮がん検診、乳がん検診それぞれ年1回
- ⑤手続き：検診受診後1年以内に、下記のものを持参し、健康づくりセンターまでお越しください。
 - (1) 受診結果がわかるもの（発行されない場合はご相談ください）
 - (2) 受診した医療機関が発行した領収書で、医療機関の名称および検診の自己負担額および受診日が記載されたもの（平成29年4月1日以降のもの）、またはその写し
 - (3) 印鑑、口座番号がわかるもの

子宮がん・乳がんの発症は全国的にどんどん増えてきています！また、上ノ国町は全国と比較して子宮がんでの死亡割合が高い状況です。がんを早期に発見する方法はがん検診です。検診は継続受診！毎年継続してがん検診の受診をお願いします！

お問い合わせ 保健福祉課健康支援グループ（☎55-4460）

介護保険料の納期等が変更になります

これまで介護保険料の普通徴収（納付書等による納付）における第1期から第3期までの保険料額については、前年の税額（前々年の所得額）をもとに仮算定（暫定賦課）を行っていました。平成29年度からは、仮算定（暫定賦課）を廃止し、前年の所得が確定した後に保険料を決める方式に変更され、普通徴収の納期の回数が、表のとおり12期から9期に変更になります。

納付月	変更前	変更後
4月	第1期	—
5月	第2期	—
6月	第3期	—
7月	第4期	→ 第1期
8月	第5期	→ 第2期
9月	第6期	→ 第3期
10月	第7期	→ 第4期
11月	第8期	→ 第5期
12月	第9期	→ 第6期
1月	第10期	→ 第7期
2月	第11期	→ 第8期
3月	第12期	→ 第9期

なお、特別徴収（年金からの天引き）については、算定方式や納期の変更はありません。

■お問い合わせ

保健福祉課健康支援グループ（☎55-4460）

妊娠・出産等によって職場で嫌がらせを受けていませんか？

妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等で、上司・同僚から就業環境を害する言動（ハラスメント）があつてはなりません。事業主には、こうしたことへ防止措置を講ずる義務がありますので、会社の人事労務など相談担当者に相談するか、北海道労働局雇用環境・均等部指導課（☎011-709-2715）までご相談ください。

